平成２３年（フ）第１５８６号
札幌市東区北10条東15丁目２番12―302号
破産者　小林　美和
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３４号
静岡県駿東郡長泉町中土狩548番地の16　ベルグランデ長泉Ｅ202号
破産者　川内　康昭
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１４号
長崎県南松浦郡新上五島町三日ノ浦郷イ―46、住民票上の住所長崎県南松浦郡新上五島町青方郷923番地
破産者　名切　春美
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２３年（フ）第１５号
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷字上ノ山965番地２、住民票上の住所長崎県南松浦郡新上五島町青方郷923番地
破産者　廣瀬　トエ
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２４年（フ）第１７号
宮崎県西都市御舟町２丁目24番地　御舟アパート202号室
破産者　村上　二夫
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３３７０号
横浜市港北区日吉本町２丁目21番９号　美好荘105、開始決定時の住所横浜市港北区師岡町964番地１　アークエルム大倉山Ⅱ101号
破産者　佐藤　剛司
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２１号
横浜市港南区大久保２丁目10番14号　コーポグロリア201
破産者　金田　　修
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６２３号
横浜市金沢区釜利谷東１丁目43番２号　ピアハイム203、開始決定時の住所横浜市金沢区並木１丁目２番１―1103号
破産者　諫山　研一
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３０号
横浜市青葉区桂台２丁目26番地４　桂台マンション103号
破産者　若松　　肇
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９号
長野県飯田市大通２丁目236番地
破産者　菊池　英寿
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第１４３８号
京都市左京区吉田泉殿町41番地の８
破産者　澤村加津子
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４７号
広島県安芸高田市甲田町下小原3782番地６、前住所広島県広島市佐伯区藤の木１丁目10番33号
破産者　春木　　亘
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第５号
熊本市東区画図東１丁目５番３号　スプリングフィールド102、開始決定時の住所熊本市中央区九品寺６丁目６番70号
破産者　田島　寛幸
1　決定年月日　平成24年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２４年（フ）第４６８号
京都府宇治市宇治池森８番地の15
破産者　御栗　　弘
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４６９号
京都府宇治市宇治池森８番地の15
破産者　御栗あさの
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４９２号
京都市右京区梅津中村町33番地　有馬荘201
破産者　藤川　和男
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５２４号
京都府宇治市広野町西裏28番地の４　広野寮６号
破産者　原口　龍男
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５３５号
京都市北区出雲路俵町29番地　俵ハイツ206
破産者　森田　久子
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係